

## 令和4年度芽室町市民後見人養成研修 募集要項

認知症や精神・知的障がい等で判断能力が不十分になっても、そのことで不利益を被ることなく権利が擁護される町づくりを目指し、「芽室町市民後見人養成研修」を開催します。

今年度は、音更町、幕別町、池田町と合同で開催します。

受講を希望される方は、以下の項目をご確認のうえ、お申し込みください。

### 1. 対象（次のすべてを満たしている方）

- ①年齢 25 歳以上（令和4年4月1日現在）で芽室町に居住する方
- ②心身ともに健康で、当該研修のすべてに参加することができる見込みがある方
- ③高齢者や障がい者等に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- ④養成研修終了後、市民後見活動を推進する意欲のある方
- ⑤これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方
- ⑥破産していない方

### 2. 研修内容・日程 ※別紙「令和4年度芽室町市民後見人養成研修カリキュラム」参照 全カリキュラムを終了した方には修了証が発行されます。

### 3. 受講料 無料

### 4. 定員 15名（申し込み順で、定員になり次第締め切らせていただきます）

### 5. 申込方法（申込書類等は、6月1日より配布します）

別紙「芽室町市民後見人養成研修受講申込書兼誓約書」に必要事項を記載し、下記まで郵送、またはご持参ください。

※申込書、研修カリキュラムは芽室町社会福祉協議会窓口、ホームページから取得できます。

### 6. 受付期間 令和4年6月22日（水）～7月22日（金） 必着

### 7. その他 講義会場を ZOOM でつないでの研修となります。

#### 【提出先及び問い合わせ先】

〒082-0014 芽室町東4条4丁目5番地5（保健福祉センター「あいあい21」内）

電話：0155-62-1616 FAX：0155-62-1657

芽室町社会福祉協議会生活支援係（担当：勝山）